

がんばる農家プラン事業

～規模拡大と品質向上による経営発展プラン～

作成年月 平成27年5月

作成者 吉川 保

規模拡大と品質向上による経営発展プラン

作成者 吉川 保
事業主体 吉川 保

1. はじめに（プラン作成に至った経緯）

私の住んでいる 地区は水田農業地域であり、65戸の農家で70haの農地を耕してきました。

昭和62年から始まった県営ほ場整備事業の進展に併せて大型農業機械の共同利用・受託作業等を行う組織 営農組合が立ち上がり、転作の団地化、大豆栽培にも取り組んできました。

高齢化・後継者不足には農地の受け手として法人を立ち上げ、農地の外部流失を防止し、“ の農地は で守る！”を合い言葉として取り組んできました。現在でもブロックローテーションの団地転作を継続し、ほ場の有効利用荒廃防止にも大きな役割を果たしています。

こうした、転作調整・ブロックローテーションを計画する営農組合の農事担当として設立以来一環して役割を担い、作付利用調整・転作共補償の実施等地域を取りまとめてきました。

しかし、米価の低迷とさらなる高齢化の進展によりいっそうの農地受け手対策が求められています。安心して農地を任せられる担い手づくりと地域を守る受託作業体制の強化に取り組んでいきます。

2. 経営の現状分析

(1) 経営者の経験・実績

私は勤務の傍ら、自作地130aを親から譲り受けて営農を行ってきました。

兼業農家でありながらも隣接農家の求めに応じて規模拡大と受託作業を増やしてきました。現在借入農地150aと合わせ280aの経営、乾燥調整作業500a余りの規模となりました。

退職して専業農家となった今、営農組合の活動に協力する傍ら農地の受け手として耕作を打診される機会が増えています。信用を得るため借入農地の改善、均平化等管理にも努力を図って来ました。

(2) 認定農業者

こうした動きの中で経営規模の拡大と受託作業（乾燥調整）の拡大安定を目指して平成27年3月 日南町経営改善計画の認定を受けました。

(3) 経営環境 (平成26年度)

《経営規模》

自作地	借入地	合計
130a	150a	280a

《作目》

水稲	受託作業
280a	(乾燥調整) 530a

《年間作業スケジュール》

品目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
水稲	播種・育苗 耕耘・ 代掻き 田植え 防除 刈取り											
作業受託	乾燥・調整											

《家族労働力》

名前	続柄(年齢)	備考
吉川 保	本人()	専業
	妻()	休日応援
	母()	自家菜園10a 担当まだまだ元気
	子()	

《施設・農業機械所有状況(平成27年4月現在)》

機械・施設名	台数	能力・年式等	備考
作業場	1棟	120m ²	
トラクター	1台	27ps	
ドライブハロー	1台	220cm	
ブロードキャスター	1台	350kg 積	
乗用田植機	1台	5条植	
動力噴霧機	1台	6.3ps	
コンバイン	1台	3条刈	
乾燥機(遠赤)	1台	35石	
乾燥機	1台	32石	
籾摺機	1台	3.5インチ	
フォークリフト	1台	1.0t	

(4) 経営の課題・問題

① 品質の向上・安定（均一化）

米価低迷の中で所得向上をはかる為、酒造好適米の作付け比率のアップと醸造会社への直接販売を計画しています。

そのためには生産量の確保と併せて品質の安定（均一化）をより求められて行くこととなります。それには耕作地を集約し、団地規模を拡大して作業性を向上させることと、乾燥調整作業のレベルアップ（未熟粒と被害粒を取り除いて品質アップと均一化）を図ることが必要となります。

（現状） 乾燥機2台 → 籾摺 → 選別計量 → 袋積

② 作業能力の不足

計画通りに規模拡大が進んでいけば春作業の中心となるトラクター作業の能力が不足することが予想されます。

現在27psのトラクターではありますが、小型軽量トラクターのため耕耘能力に余裕は少なく、又、サブソイラ・プロキヤス作業では軽量のため作業バランスが悪く作業安全面でも不安があります。走行スピードも遅く、離れた圃場間の移動にも時間がかかる為、作業効率を上げる為にも本格的トラクターへの更新が必要となります。

（現状） トラクター 27ps 重量1,145kg 軸距 1,455mm

3. プラン内容

(1) 取組方針

① 規模拡大

平成26年度より始まった農地中間管理事業へも受け手として応募しており、地内で農地集約・団地規模の拡大を目指します。

実際に隣接農地の所有者からも相談を受けており、営農組合を中心とする農地再配分の中で、
・認定農家等と連携提携しながら「安心して農地を任せられる」と信用のある担い手として農地集積を進める予定です。

一方、転作団地に該当した農家と契約し、特定作業受託により酒米の契約栽培を行います。これは新規需要米の制度を使い転作扱いで生産が出来るので転作面積の配分動向に影響を受けずに一定量の生産に取り組むことが出来ます。

現在、10t・2ha相当分の約束が出来ていますので、体制を整え実施します。

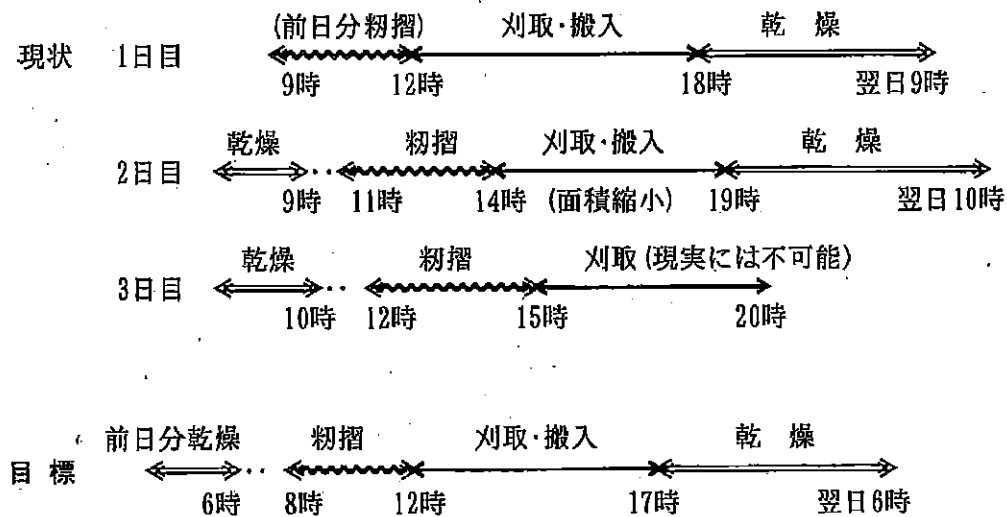
② 品質向上と作業の効率化

今回新たに色彩選別機を導入することにより品質のアップと製品の均一化を図ります。

においても色彩選別機を導入しており、さらに乾操作業能力のアップを計画していますが、敷地、作業場の制限から能力アップも限度があり一日の作業量も限られることから、増大していく経営面積に対応するのが優先で他農家からの作業を受け入れる余裕は増えそうにありません。そのためと連携しながら 営農組合の第2作業場として利用して頂けるように設備の充実と作業体制の効率化を行います。

色彩選別機導入後は保有米農家を中心に乾燥調整作業の受託も増大していくことが見込めますので、受託作業量の増大に合わせるため、作業効率の向上にも取り組みます。1日1回転の乾燥籾摺作業を可能とするため、生籾搬入の時間短縮により乾燥時間の前進化、そして午前中に籾摺を行うことにより、午後の適時に刈取りを行えさらに乾燥の効率化と好循環となるよう効率化を追求していきます。

作業イメージ



(2) 目標設定 (生産・販売計画等)

(目標)

項目	現状 (H26)	1年目 (H27)	2年目 (H28)	3年目 (H29)	目標 (H30)
水稻栽培面積 (a)	280	320	390	400	450
特定受託作業 (a)	-	-	-	120	120
受託作業 (籾摺 a)	530	650	750	800	800

(3) 実施計画

《機械の年次別計画》

項目	内容	H27	H28	H29	H30
色彩選別機一式の導入	等級向上と製品の均一化	◎	◎		
トラクターの導入	経営面積増大による導入			◎	
地域連携	集積に向けての話し合い	○	○	○	○

※ ◎は県、町の支援が必要なもの、○は事業主が実施

《年次別作付計画》

(単位：a)

品種	現状 (H26)	H27	H28	H29	H30
もち米	40	40	40	40	40
コシヒカリ	60	90	100	100	100
ひとめぼれ(備蓄米)	85	40	50	50	50
酒米(五百万石)	95	150	200	210	260
酒米(特定受託)	—	—	—	120	120
合計	280	320	390	520	570

《支援事業の内容》

(目標達成に向けた取組)

取組み項目	規格・台数	H27	H28	H29	H30	事業費	実施主体
トラクター	34ps 1台			◎		4,838	申請者・町・県
籾搬送機	18t/h 1台	◎				350	申請者・町・県
乾燥機	既設						
籾摺機	既設						
米選機	2.1t/h 1台	◎				258	申請者・町・県
石抜機	1.7t/h 1台		◎			404	申請者・町・県
色彩選別機	2.1t/h 1台	◎				2,109	申請者・町・県
コンプレッサ		◎				365	申請者・町・県
エアライヤー		◎				174	申請者・町・県
自動計量器	既設						
パレット回転台		○					申請者
フォークリフト	1.5t 1台		○				申請者
合計						8,498	

◎は補助事業によるもの、○は自主取組
補助残部分は自己資金で対応

(4) 期待できる地域への効果

・地域内の担い手農家等と地域分担をしながら規模拡大を進めることで、地域に遊休農地の発生を防ぐとともに、担い手どうし農作業の効率化を図ることができる。

・乾燥調整作業を委託される農家も高齢化により適期防除作業が困難になりつつあり色彩選別機利用を求め始めている。

すでに色彩選別機を導入している は効果を上げており、 と連携することにより、第2作業場として役割を果たしながら集中する作業にも分担対応でき、又、協力しあうことで地域内の米生産農家の要望にも対応が可能となって来ます。

・特定作業受託を行い酒米生産面積を確保していくとともに協力農家に酒米生産を体得して頂きながら、現在米価の中で有利販売が出来る酒米を のなかに普及させ、地域作目として定着を目指して行きます。